

公用車賃貸借業務（両筑）（仮称）

参考見積仕様書

令和8年7月

独立行政法人水資源機構

筑後川上流総合管理所

第1節 適用

本仕様書は、独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所（以下「機構」という。）が行う「公用車賃貸借業務（両筑）」に適用する。

第2節 概要

機構が管理等業務で使用する連絡車及び作業車の賃貸借を行うものである。

2-1 賃貸借物件及び数量

普通自動車（ミニバン）	1台
軽自動車（乗用車タイプ）	1台
軽自動車（貨物車タイプ：4WD）	1台
軽自動車（貨物車タイプ：2WD）	2台

2-2 履行期間

契約締結の翌日から令和14年5月31日までとする。

納入車両の賃貸借期間は令和9年6月1日から令和14年5月31日まで（60ヶ月間）とし、賃貸借開始月の日割り計算は行わないものとする。

納車日は協議のうえで決定するものとする。

なお、車両登録から納車までの間は、要件を満たす代替車両を納入するものとし、代替車両に係る費用も見積に含むものとする。

2-3 納入及び返還場所

福岡県朝倉市江川1660-67

独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 両筑平野用水管理所

2-4 保管場所

2-3に同じ

2-5 契約範囲

契約範囲は、次のとおりとする。

①車両の賃貸借（メンテナンス等を含む）

第3節 一般事項

3-1 諸法令基準等の遵守

受注者は、本件を履行するに際し、関連する諸法令基準等を遵守しなければならない。

3-2 登録手続き等

(1) 登録手続き

受注者は、車両納入に伴い必要となる機構の諸手続き（税金、リサイクル費用、自賠責保険、ETC申請等）を行うこと。

(2) 使用者の名称等

使用者については、以下のとおりとする。

区 分	内 容
使用者の氏名又は名称	独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所
使用者の住所	福岡県朝倉市江川1660-67

3-3 賃貸借の種類

賃貸借の種類は、維持管理費を含めたメンテナンスリースとする。

なお、1ヶ月の走行距離はミニバンは約1,500km、軽乗用車は約1,700km、軽貨物車は約600km（未舗装区間を含む）を見込んでいるが、実際の走行距離にかかわらず賃貸借料金は変動及び精算は行わないものとする。

3-4 賃貸借に含まれる費用

賃貸借に含まれる費用については、次に掲げるとおりとし、その費用は受注者が負担する。

- ① 登録手続きに要する諸費用
- ② 自動車取得時に取得者に課される税
- ③ 自動車税（賃貸借期間中全額）
- ④ 環境性能割
- ⑤ 自動車重量税（賃貸借期間中全額）
- ⑥ 自賠責保険料（賃貸借期間中全額）
- ⑦ リサイクル料
- ⑧ 自動車の納入及び返還に要する費用
- ⑨ 3-6に掲げるメンテナンス
- ⑩ 車両の費用
- ⑪ 第4節に掲げる装備品、付属品の取り付けに要する費用（いずれも必要な場合に車両走行上必要な範囲とする）

3-5 賃貸借に含まれない費用

賃貸借に含まれない費用については、次に掲げるとおりとし、その費用を発注

者が負担する。

- ① 自動車保険料（任意保険）
- ② 燃料代

3-6 メンテナンス

メンテナンスの内容は次に掲げるとおりとし、その費用は受注者が負担する。

- ① 6ヶ月定期点検（6ヶ月毎）
- ② 法定12ヶ月点検（12ヶ月毎）
- ③ 車検（継続検査）
- ④ 故障修理（通常使用の状態で起こりうる故障に対する修理を対象とし、事故を原因とした故障は除く。）
- ⑤ タイヤ交換（シーズンに応じたノーマルタイヤ、スタッドレスタイヤへの履き替え、消耗度等に応じた新品のタイヤへの交換）（無制限）
- ⑥ ワイパーゴム、ヘッドライト球及びテール球等の消耗品の交換・補充（無制限）
- ⑦ エンジンオイル、オイルエレメント及びブレーキオイル等油脂類の交換・補充（無制限）
- ⑧ バッテリー交換（無制限、ただし使用者の過失による場合は除く）
- ⑨ 同等程度の代車提供（但し、履行が2日以上かかる点検、車検時又は故障修理時の場合）

第4節 規格・仕様等

納入車は、標準仕様を満足する新車の国産自動車（右ハンドル）とし、運転操作、点検、整備が容易であり、かつ、その使用に十分耐えうるものとする。

また、普通自動車（ミニバン）及び軽自動車（乗用車タイプ）については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）第6条第1項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の「乗用車」、軽自動車（貨物車タイプ）については、「小型貨物車」の判断基準を満たすものとする。

4-1 車両形状等

（1）普通自動車（ミニバン）

- ① 車両形式 ハイブリッド自動車
- ② 変速機 A T又はC V T
- ③ 駆動方式 2WD
- ④ 車体色 標準仕様塗装色から選定
- ⑤ 全長 4,900mm以下であること。

- ⑥ 全幅 1, 8 0 0 mm以下であること。
- ⑦ 全高 1, 9 0 0 mm以下であること。
- ⑧ 最低地上高 1 3 0 mm以上であること。
- ⑨ 車両重量 1, 8 5 0 k g 以下であること。
- ⑩ 乗車定員 8 名
- ⑪ 総排気量 2, 0 0 0 c c 以下であること。
- ⑫ 使用燃料 無鉛レギュラーガソリン

(2) 軽自動車(乗用車タイプ)

- ① 車両形式 ハイブリッド自動車
- ② 変速機 A T 又は C V T
- ③ 駆動方式 4 W D
- ④ 車体色 標準仕様塗装色から選定
- ⑤ 全長 3, 4 0 0 mm以下であること。
- ⑥ 全幅 1, 5 0 0 mm以下であること。
- ⑦ 全高 1, 8 0 0 mm以下であること。
- ⑧ 最低地上高 1 3 0 mm以上であること。
- ⑨ 車両重量 9 5 0 k g 以下であること。
- ⑩ 乗車定員 4 名
- ⑪ 総排気量 6 5 9 c c 以下であること。
- ⑫ 使用燃料 無鉛レギュラーガソリン

(3) 軽自動車(貨物車タイプ: 4WD)

- ① 車両形式 ガソリン自動車
- ② 変速機 A T 又は C V T
- ③ 駆動方式 4 W D
- ④ 車体色 標準仕様塗装色から選定
- ⑤ 全長 3, 4 0 0 mm以下であること。
- ⑥ 全幅 1, 5 0 0 mm以下であること。
- ⑦ 全高 2, 0 0 0 mm以下であること。
- ⑧ 最低地上高 1 5 0 mm以上であること。
- ⑨ 車両重量 1 0 0 0 k g 以下であること。
- ⑩ 乗車定員 4 名
- ⑪ 最大積載量 3 5 0 k g (2 名乗車時)
- ⑫ 総排気量 6 5 9 c c 以下であること。
- ⑬ 使用燃料 無鉛レギュラーガソリン

(4) 軽自動車（貨物車タイプ：2WD）

- ① 車両形式 ガソリン自動車
- ② 変速機 AT又はCVT
- ③ 駆動方式 2WD
- ④ 車体色 標準仕様塗装色から選定
- ⑤ 全長 3, 400mm以下であること。
- ⑥ 全幅 1, 500mm以下であること。
- ⑦ 全高 1, 960mm以下であること。
- ⑧ 最低地上高 150mm以上であること。
- ⑨ 車両重量 950kg以下であること。
- ⑩ 乗車定員 4名
- ⑪ 最大積載量 350kg（2名乗車時）
- ⑫ 総排気量 659cc以下であること。
- ⑬ 使用燃料 無鉛レギュラーガソリン

4-2 安全装備（全車両共通）

- ① エアバッグ（運転席及び助手席）
- ② 衝突被害軽減ブレーキ
- ③ ペダル踏み間違い急発進抑制装置
- ④ 車輪逸脱警報（又は車線維持支援機能）

4-3 装備品

メーカー標準の装備品については、以下に掲げる装備等に関わらず、すべて装備していること。

(1) 全車両共通

- ① パワーステアリング
- ② パワーウィンドウ
- ③ パワードアロック
- ④ ワイヤレスドアロック
- ⑤ エアコン
- ⑥ カーナビゲーションシステム（7インチ以上、AM／FMラジオチューナー、VICS対応、タッチパネル式、リアカメラ付き）
- ⑦ ドアバイザー
- ⑧ ドライブレコーダー（前後2カメラ以上、200万画素以上、SDカードなどの記録媒体により取り出し可能なタイプ、セットアップ作業及び適合記録

媒体を含む)

(2) 普通自動車 (ミニバン)

- ① オートスライドドア (助手席側必須)
- ② ETC2.0 車載器 (新セキュリティ対応、セットアップ作業含む)

4-4 付属品 (全車両共通)

メーカー標準の付属品については、以下に掲げる装備等に関わらず、すべて装備していること。

- ① フロアマット (フロント／リア)
- ② スペアタイヤ又はタイヤパンク応急修理セット
- ③ キーレスキー又はスマートキー (2本、スペア含む)
- ④ 三角停止表示板
- ⑤ 発煙筒
- ⑥ スタッドレスタイヤ (ホイール付き) 4本 (タイヤ規格はJATMA ((一社) 日本自動車タイヤ) 加盟社製品のものとする。(初回季節履替時に用意すること。))

なお、タイヤについては発注者にて保管するものとする。

第5節 保証

納入車の保証期間中は、製造メーカーが発行する保証書に基づき、運転技術上の欠陥による故障を除き、無償で調整・修理を行うものとする。

第6節 疑義

受注者は、契約書及び仕様書に定めのない事項、又は疑義が生じた場合は速やかに発注者と協議しなければならない。